



栃木県公報

令和3(2021)年
7月9日(金)
第218号

目次

告 示

- 栃木県営林産物売払規則第27条の規定に基づく延納利息の利率..... 723
- 予定保安林..... 723
- 生活保護法による指定施術機関の指定..... 724
- 特定計量器の定期検査の実施..... 724
- 土地改良区の土地改良事業計画変更に対する適当決定及び公告縦覧..... 727
- 道路の区域の変更..... 727
- 道路の供用開始..... 728
- 河川区域及び河川保全区域の変更..... 728

公 告

- 事後調査報告書の提出..... 728
- 患畜の届出..... 729
- 土地改良区連合役員の退就任..... 730
- 開発行為の工事完了..... 730

調達等公告

- 入札公告（特定調達公告）..... 731
- 同..... 733

告 示

栃木県告示第三百八十七号

栃木県営林産物売払規則（昭和四十一年栃木県規則第十七号）第二十七条の規定に基づき、延納利息の利率を次のように定め、栃木県営林産物売払規則第二十七条の規定に基づく延納利息の利率を定める告示（令和11年栃木県告示第三百四十四号）は、廃止する。

令和三年七月九日

栃木県知事 福 田 富 一

年〇・六四パーセント

栃木県告示第388号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和3（2021）年7月9日

栃木県知事 福 田 富 一

1 保安林予定森林の所在場所

那須郡那珂川町大山田下郷字石王150、字石田3580、3589-1、3590、3591-1、3595-1、3595-2、3596、3597、3599、3600、字大川内132-1、3601、3602-1、3604-1、3605、3606-1、3609、3613-1、3613-3、3615、3620、3621-1、3623-1、3624、3629、字高手328、3525、3526、3528、3528-2、3529、3531、3533、3534-1、3534-2、3536、3537-1、3537-2、3538、3548、3551、3554、3557、3561、3568-7、3568-8、字出戸ノ原3521、3523-1から3523-3まで、字二重平3524、3567、3568-1、3568-4、3568-16、3568-18、3568-42、3571、3573、3575（次の図に示す部分に限る。）、3576-1、3576-2、3577

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び那珂川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第389号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第55条第1項の規定により医療扶助又は医療支援給付のための施術を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和3（2021）年7月9日

栃木県知事 福田 富一

指 定 年 月 日	施 術 者		施 術 所	
	氏 名	住 所	名 称	所 在 地
令 和 3 (2021) 年 5月25日	海野 隆介	鹿沼市寺町1344	イーゾ鍼灸マッ サージ院	宇都宮市江曾島5-6-12
令 和 3 (2021) 年 6月10日	島野 典恵	那須塩原市豊住町78 ブ リヂストーンアパート303	訪問マッサージ KEiROW 那須塩 原ステーション	那須塩原市大原間西2- 12-1 ニューウイング 荒井B-103

(保健福祉課)

栃木県告示第390号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により次のとおり特定計量器の定期検査を行うので、同法第21条第2項の規定により公示する。

令和3（2021）年7月9日

栃木県知事 福田 富一

1 計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に掲げる特定計量器の定期検査（2の定期検査を除く。）

区 域	期 日		場 所
	年 月 日	時 間	
	令和3（2021）年9月2日 (木)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	

真岡市	令和3(2021)年9月3日 (金)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	真岡市荒町110-1 真岡市総合福祉保健センター
	令和3(2021)年9月6日 (月)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和3(2021)年9月7日 (火)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和3(2021)年9月8日 (水)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	真岡市久下田848-5 真岡市久下田駅前どんとこい広 場
小山市	令和3(2021)年9月9日 (木)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	小山市塩沢604 小山広域クリーンセンター
	令和3(2021)年9月10日 (金)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和3(2021)年9月13日 (月)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和3(2021)年9月14日 (火)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和3(2021)年9月15日 (水)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和3(2021)年9月16日 (木)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和3(2021)年9月17日 (金)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
足利市	令和3(2021)年9月21日 (火)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	足利市福富町398-2 足利市梁田公民館
	令和3(2021)年9月22日 (水)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	足利市百頭町2024-1 足利市御厨公民館
	令和3(2021)年9月24日 (金)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	足利市堀込町2843 足利市山辺公民館
	令和3(2021)年9月27日 (月)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	足利市八柵町390-1 足利市毛野公民館
	令和3(2021)年9月28日 (火)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	足利市相生町1-1 生涯学習センター
	令和3(2021)年9月29日 (水)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和3(2021)年9月30日 (木)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	足利市鹿島町630-1 足利市山前公民館
	令和3(2021)年10月4日 (月)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	足利市葉鹿町1-20-5 足利市葉鹿公民館
	令和3(2021)年10月5日 (火)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	足利市利保町2-14-1 足利市北郷公民館
	令和3(2021)年10月6日 (水)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	足利市助戸仲町453-2 足利市助戸公民館

	令和3(2021)年10月7日 (木)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	足利市西宮町2838 さいこうふれあいセンター
佐野市	令和3(2021)年10月8日 (金)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	佐野市寺中町2297-1 佐野市植野地区公民館
	令和3(2021)年10月12日 (火)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	佐野市村上町9 佐野市吾妻地区公民館
	令和3(2021)年10月13日 (水)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	佐野市堀米町1173 佐野市城北地区公民館
	令和3(2021)年10月14日 (木)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	佐野市赤見町3082 佐野市赤見地区公民館
	令和3(2021)年10月15日 (金)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和3(2021)年10月18日 (月)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	佐野市金井上町2519 佐野市中央公民館
	令和3(2021)年10月19日 (火)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和3(2021)年10月20日 (水)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	佐野市栃本町2237-1 たぬまふるさと館
	令和3(2021)年10月21日 (木)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和3(2021)年10月22日 (金)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	佐野市葛生東1-11-15 佐野市葛生地区公民館
	令和3(2021)年10月25日 (月)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	真岡市 小山市 足利市 佐野市	各区域の期日の初日から 令和3(2021)年12月22日 (水)まで(土曜日、日曜 日及び国民の祝日に関する 法律(昭和23年法律第178 号)に規定する休日を除 く。)	午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時まで

2 特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項の規定により特定計量器の所在の
場所で行う定期検査

計量法施行令第10条第1項第1号に掲げる特定計量器の定期検査

区 域	期 日
真 岡 市	令和3(2021)年9月21日(火)から同年12月22日(水)まで(土曜日、日曜日 及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
小 山 市	令和3(2021)年9月28日(火)から同年12月22日(水)まで(土曜日、日曜日 及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
足 利 市	令和3(2021)年10月19日(火)から同年12月22日(水)まで(土曜日、日曜日 及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
佐 野 市	令和3(2021)年11月2日(火)から同年12月22日(水)まで(土曜日、日曜日 及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

(産業政策課)

栃木県告示第391号

次の土地改良区から申請のあった土地改良事業計画の変更に関し、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により審査を行った結果適当と決定したので、同条第6項の規定により公告する。

なお、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

令和3(2021)年7月9日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	事業名	縦覧期間	異議申出期限	所轄農業振興事務所
上河内土地改良区	上河内地区土地改良(維持管理)事業	令和3(2021)年7月12日から同年8月11日まで	令和3(2021)年8月26日	河内農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第392号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和3(2021)年7月9日から同年8月9日まで一般の縦覧に供する。

令和3(2021)年7月9日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 栃木藤岡線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
11	前	栃木市藤岡町藤岡字上町782-2から 栃木市藤岡町藤岡字上町774-1まで	31.8～38.2	21.9	
	後	栃木市藤岡町藤岡字上町782-2から 栃木市藤岡町藤岡字上町774-1まで	30.6～38.2	21.9	

II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 藤岡乙女線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
50	前	栃木市藤岡町藤岡字上町774-1から 栃木市藤岡町藤岡字荒立714-1まで	11.2～58.3	308.0	
	後	栃木市藤岡町藤岡字上町774-1から 栃木市藤岡町藤岡字荒立714-1まで	13.7～57.6	308.0	

Ⅲ

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 桐生岩舟線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
294	前	佐野市大橋町字向河原茶畑園1155-6 から 佐野市大町字大町2997-1まで	10.3～19.6	156.6	
	後	佐野市大橋町字向河原茶畑園1155-6 から 佐野市大町字大町2997-1まで	14.5～33.6	156.6	

栃木県告示第393号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和3（2021）年7月9日から同年8月9日まで一般の縦覧に供する。

令和3（2021）年7月9日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
11	主要地方道 栃木藤岡線	栃木市藤岡町藤岡字上町782-2から 栃木市藤岡町藤岡字上町774-1まで	令和3（2021）年 7月9日
42	一般県道 結城石橋線	下野市仁良川字結城街道1370から 下野市仁良川字結城街道1446-1まで	令和3（2021）年 7月9日
50	主要地方道 藤岡乙女線	栃木市藤岡町藤岡字上町774-1から 栃木市藤岡町藤岡字荒立714-1まで	令和3（2021）年 7月9日
67	主要地方道 藤原宇都宮線	宇都宮市上田原町20-5から 宇都宮市下田原町2147-53まで	令和3（2021）年 7月9日

（道路保全課）

栃木県告示第394号

那珂川水系に係る指定区間内の一級河川荒川について、昭和45年10月1日付け栃木県告示第642号及び第643号を次のように改める。

関係図面のうち、荒川平面図第18号図を次のように改める。

その関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び矢板土木事務所に備え置いて縦覧に供する。（図面省略）

令和3（2021）年7月9日

栃木県知事 福田 富一

（河川課）

公 告

○事後調査報告書の提出

栃木県環境影響評価条例（平成11年栃木県条例第2号）第29条第2項の規定により事業者等から事後調査報告書（以下「報告書」という。）の提出があったので、同条例第29条の2第1項の規定により、次のとおり公

告し、当該報告書を縦覧に供する。

令和3(2021)年7月9日

栃木県知事 福田 富一

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称
栃木市
 - (2) 代表者の氏名
栃木市長 大川 秀子
 - (3) 主たる事務所の所在地
栃木県栃木市万町9番25号
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 事業の名称
小山栃木都市計画(仮称)千塚町上川原土地地区画整理事業
 - (2) 事業の種類
土地地区画整理事業
 - (3) 事業の規模
地区面積 36.7ヘクタール
- 3 対象事業実施区域
栃木市千塚町及び尻内町の各一部
- 4 関係地域の範囲
対象事業実施区域の外周約1km
- 5 対象の報告
小山栃木都市計画(仮称)千塚町上川原土地地区画整理事業に係る環境影響評価事後調査報告書(供用後)
- 6 報告書の縦覧の場所、期間及び時間
 - (1) 縦覧場所
栃木県環境森林部環境森林政策課、栃木県県民生活部広報課県民プラザ室、栃木県県南環境森林事務所環境部環境企画課及び栃木市産業振興部産業基盤整備課
 - (2) 縦覧期間
令和3(2021)年7月9日から同年8月9日までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
 - (3) 縦覧時間
午前8時30分から午後5時15分まで
- 7 その他
問合せ先 栃木県環境森林部環境森林政策課 電話028-623-3294

(環境森林政策課)

○患畜の届出

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、家畜が患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年7月9日

栃木県知事 福田 富一

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	頭羽群数	発生の場所又は区域	発 生 年 月 日	経過及び転帰
ヨーネ病	牛	患畜	2頭	那須塩原市	令和3(2021)年6月28日	法令殺

(畜産振興課)

○土地改良区連合役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区連合の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和3（2021）年7月9日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区連合名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
鬼怒川中部土地改良区連合	理 事	小林 迪夫		さくら市狭間田1122-1	令和3 (2021). 4.1	
	〃	齋藤 文男		塩谷郡高根沢町大字上高根沢4986	〃	
	〃	齋藤 信雄		〃 〃 大字桑窪1627	〃	
	〃	加藤 岩男		〃 〃 大字平田305	〃	
	〃		門前 義夫	さくら市桜野1501		令和3 (2021). 5.19
	〃		佐藤 正一	塩谷郡高根沢町大字上高根沢1171-1		〃
	〃		羽石 裕志	真岡市清水1025		〃
	〃		長島 貴之	さくら市押上822		〃
	監 事	仲野 勝佳		〃 狭間田875	令和3 (2021). 4.1	
	〃		加藤 岩男	塩谷郡高根沢町大字平田305		令和3 (2021). 5.19

(農地整備課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和3（2021）年7月9日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
さくら市箱森新田字箱森565番3、567番1、588番1、588番2、589番1、590番1、591番、592番1の一部、594番1、595番1、565番3地先 (開発行為に関する工事) さくら市箱森新田字箱森592番1の一部、593番1の一部	さくら市桜野1670番地2	塩野谷農業協同組合
河内郡上三川町大字大山字三枚所773番6	河内郡上三川町大字大山773番地	吉 田 高 弘

河内郡上三川町大字石田字作内1726番1	埼玉県川越市郭町2丁目18番地1 プルミエ・レタージュB102号室	篠原寿一
芳賀郡芳賀町大字西高橋字灰俵3793番1	宇都宮市平出町1311番地4 アーバン スペースGⅢ番館201号室	高松翔夢 高松有希
下都賀郡壬生町大字藤井字清治久保1084番1、1084番2、1084番3、1085番17、1085番18	下都賀郡壬生町大字藤井1084番地1	株式会社生ごみリサイクルセンター
塩谷郡高根沢町大字宝積寺字山中2261番205の一部、2263番8、2308番1	さくら市馬場247番地1	有限会社ハウス・ネット
那須郡那須町大字高久乙字伊藤台3809番1の一部、3809番10、3809番11、3809番12、3811番2、3812番1の一部、3813番 (開発行為に関する工事) 那須郡那須町大字高久乙字伊藤台3827番2、3828番4、3854番の一部、3855番の一部、3857番の一部、3858番の一部	東京都町田市山崎町132番地1	株式会社豊商事

(都市計画課)

調達等公告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3(2021)年7月9日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- 借入件名及び数量 免許ファイリング県間通信装置 一式
- 借入物品の特質等 入札説明書による。
- 借入期間 令和4(2022)年2月1日(火)から令和6(2024)年12月31日(火)まで
なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- 借入場所 栃木県鹿沼市下石川681 栃木県運転免許センター

2 入札に参加する者に必要な資格

- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「Pその他のサービス」小分類「2リース、レンタル」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- 令和3(2021)年8月19日(木)及び同月20日(金)において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
栃木県警察本部警務部会計課出納係 電話028-621-0110(内2246)
- 入札説明書の交付期間及び交付場所
令和3(2021)年7月9日(金)から同年8月19日(木)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 令和3(2021)年8月19日(木)午後5時までに、(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所に郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所 令和3(2021)年8月20日(金)午前10時30分 栃木県警察本部庁舎2階 入札室

(4) 入札方法 1の(1)の件名の月額リース料で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 入札書に記載する金額については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとするものは、次のとおりこの入札に参加するのに必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 令和3(2021)年7月9日(金)から同年8月6日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 確認結果の通知 令和3(2021)年8月13日(金)までに通知する。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、警察本部警務部会計課で交付する、免許ファイリング県間通信装置賃貸借仕様書に基づき作成した書類を令和3(2021)年8月6日(金)午後5時までに栃木県運転免許センター電算室に持参又は郵送すること。

(4) 審査

ア 技術審査 栃木県警察本部交通部運転免許管理課長が、入札者の作成した4の(3)の書類を4の(4)イの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 入札者の作成した仕様書が、警察本部警務部会計課で交付する免許ファイリング県間通信装置賃貸借仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

ウ 技術審査結果の通知 令和3(2021)年8月13日(金)までに回答する。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

(9) 契約形態 ファイナンスリースとする。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

1 set of Driver's license filing inter-prefectural communication equipment

(2) Time and Date of bidding:

5:00 p.m., August 19, 2021

(3) Information is available at:

Treasurer Section,
Accounting Division,

Department of Police Administration,
Tochigi Prefectural Police Headquarters

1-1-20 Hanawada, Utunomiya, Tochigi 320-8510 TEL. 028-621-0110 (extension2246)

(警察本部警務部会計課)

○入札公告 (特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3(2021)年7月9日

栃木県立足利高等学校長 渡 邊 佐 知 夫

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 栃木県立足利高等学校仮設校舎 一式
- (2) 借入物品の仕様等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和4(2022)年3月25日(金)から令和6(2024)年7月24日(水)まで
なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- (4) 借入場所 栃木県足利市本城1丁目1629番地 栃木県立足利高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「2リース、レンタル」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和3(2021)年8月19日(木)において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 当該仮設校舎の建築に対応する建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の許可を受けた者であること。
- (5) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定の一級建築士事務所の登録を受けている者であること。
- (6) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する学校において、平成23(2011)年4月1日から公告日までの間に、誠実に仮設校舎の賃貸借契約を履行した実績がある者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒326-0808 栃木県足利市本城1丁目1629番地
栃木県立足利高等学校 電話 0284-41-3573
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
令和3(2021)年7月9日(金)から同月30日(金)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
令和3(2021)年8月19日(木)午前11時 (1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送による入札書の受領期限は令和3(2021)年8月18日(水)午後4時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他
この入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けるこ

と。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 令和3(2021)年7月9日(金)から同年8月5日(木)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時までに(1)の場所に持参又は書留郵便で郵送すること。

イ 入札参加資格の確認通知 令和3(2021)年8月10日(火)までに通知する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Temporary school building for Tochigi Prefectural Ashikaga High School, 1set
- (2) Deadline for walk-in Bidding Documents:
11:00 a.m., 19 August, 2021
Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):
4:00 p.m., 18 August, 2021
- (3) Information is available at:
Tochigi Prefectural Ashikaga High School
1-1629 Honjo, Ashikagashi, Tochigi 326-0808
TEL. 0284-41-3573

(教育委員会事務局総務課)